

令和元年度

事業報告書



自：平成31年4月 1日

至：令和 2年3月31日

国立大学法人京都教育大学

目 次

I はじめに

1. 京都教育大学の目的	1
2. 京都教育大学のミッション	1
3. 京都教育大学をめぐる経営環境	2
4. 本年度の特徴的な取組又は成果	2

II 基本情報

1. 目標	6
2. 業務内容	7
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	8
5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
6. 組織図	9
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	11

III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	13
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5. 財務情報	16

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳（財務構造の概略等）	21
2. 財務情報及び事業の実績に基づく説明	21
3. 課題と対処方針等	21

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画等	24
2. 短期借入れの概要	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24

別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	29

I はじめに

1. 京都教育大学の目的

(1) 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

(2) 本学の教育目的

① 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

② 大学院教育学研究科の教育目的

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

③ 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

④ 特別支援教育特別専攻科の教育目的

京都教育大学特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を計ることを目的とする。

(3) 本学の研究目的

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

2. 京都教育大学のミッション

国立大学法人京都教育大学は、教員養成単科大学である本学の目的を踏まえ、その特色を活かして地域社会に貢献すべく、①実践的指導力を有する教員の養成 ②高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成 ③学術研究の推進 ④学部・大学院、附属学校園、附属センターの運営体制の強化 ⑤京都府・京都市教育委員会等との連携と社会貢献活動、国際交流活動の活発化 ⑥他大学との連携協力 という6項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。これらは、教員養成大学としての理念とこれまでの歩みから今後への課題を考えたとき不可欠と思われる事項を目標として定めたものである。この詳細は以下のページに掲載している。

3. 京都教育大学をめぐる経営環境

大学運営の基礎的な経費に充てられる運営費交付金は、本学の収入（施設整備費補助金を除く）の約7割を占めていて、国立大学法人の平均よりも比率が高く、本学の経営に極めて深刻な影響を与えるものとなる。第3期中期目標期間中も大幅な増加は見込まれず、財務状況は引き続き厳しいままである。教員養成系単科大学としての特性から競争的な外部資金の獲得拡大が総合大学などと比べて難しい。さらに、共済組合など社会保険にかかる事業主負担分が急増し、人件費比率の高い本学ではこの負担が大きいものとなっている。事業主負担分は、本学の努力によって対処できる余地が少ないため、対応に苦慮している。

4. 本年度の特徴的な取組又は成果

(1) 機能強化構想

第3期中期目標にて掲げた「学び続ける教員の養成と支援を通じて、地域に密接して義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担う」ことを謳い、「近畿2府4県を中心とした広範な地域の教員養成機能の中心的な役割を担う」というミッションの達成に向けて取り組むこととした。これを達成するため、平成27年度に「京都教育大学機能強化構想」を策定、平成28年度に以下の戦略及び取組を開始し構想の実現に当たっている。

【戦略1】 現代的教育課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成

学内外での実践活動を活用し、現代的教育課題に対応できる教員を養成する。一方、理系に強い教員及び、英語コミュニケーション力とグローバルな視点を備えた教員を養成するとともに、小中一貫教育に対応できる教員を養成する。

この戦略を構成する取組は以下のとおりである。

取組	取組名
取組1	新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成
取組2	現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のためのカリキュラム開発
取組3	グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成

※ 取組4「教職大学院・教育学研究科におけるグローバル教育の実施」は平成30年度以降、基幹経費化されました。

【戦略2】 教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進

教員養成・教師教育のリージョナルセンターとして、教育課題に対応した研修の提供、新しい研修方法の開発・提唱を行う。また「義務教育学校」に関する実践的研究を行い、その成果を、近畿2府4県を中心とした広域に発信する。さらに地域の教員確保のための入試改革を実施する。

この戦略を構成する取組は以下のとおりである。

取組	取組名
取組5	リージョナルセンターとしての抜本的機能強化のための組織整備
取組6	現職教員への現代的教育課題研修
取組7	新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任期教育のためのシステム構築
取組8	義務教育学校関連プロジェクト
取組9	アウトリーチ手法を活用した学生の確保〈入試改革〉

(2) 教育及び学生支援

令和元年度から始まった教育課程の初年次教育を充実させるため、カリキュラム改革を行い、1回生前期に主に全学共通の内容を扱う「KYOKYO スタートアップセミナー」、後期に各専攻が必要とする内容を導入する「専攻基礎セミナー」を開講した。令和元年度入学生から、学校や教育施設におけるボランティア活動を単位として認定する「学校ボランティア実習」を開設した。対象となるボランティアの種類、単位認定の流れなどを実地教育運営委員会で審議のうえ決定し、実地教育科目の更なる充実を図った。理数科目を分かりやすく教えられる小学校教員及び理系教科に精通した中・高等学校教員の育成を目指し、全学生対象「理系教育ジェネラリスト（リケジェネ）」、理系領域専攻学生対象「理系教育スペシャリスト（リケスペ）」のカリキュラムを開発し、平成30年度に「京都教育大学理系教育スペシャリスト・ジェネラリスト認定証授与規程」を制定した。令和元年度も引き続き認定を行い、リケジェネ 25名、リケスペ 20名を認定した。教員としての確かな実践的指導力を学生に身に付けさせるため、学校現場における指導経験を有するなどの学校現場に通じた大学教員を増加させる取組を進めている。学校現場において指導経験のある大学教員の割合は、37.3%（令和元年度末。平成30年度末36.2%）となった。

(3) 学生への支援

メンタルヘルス支援の取組として、学生によるピアサポーター（相談員）は、機関紙（キャンパスヘルス）とポスターの掲示により募集し、およそ1年をかけて養成している。令和元年度は、登録者が29名あった。これまで週に1回であったピアサポーター養成のための講習会を週2回開催し、受講の機会を増やした。これによりピアサポーターを増員させ、悩みを抱える学生がより身近なサポーター学生に相談することができる体制とした。

留学生支援の取組として、在学中における国内・国外での国際交流活動及び国際交流活動に関する学習について認定基準に達したと認められる者に「国際交流活動認定証」を授与する制度を設けていて、フェロー、チューター、日本語アシストを認定基準の項目に入れている。

(4) 研究

教育研究改革・改善プロジェクト経費を活用して、「幼児教育協働研修」を実施しており、令和元年度は保育キャリアアップのための先進的研修プログラムの開発を進めた。その結果、協働団体として、京都府公立幼稚園・子ども園教育研究会及び京都市立幼稚園教育研究会に、令和元年度は京都府私立幼稚園連盟が加わり、京都府内の幼稚園関係者が全て参加できるようになった。

(5) 社会との連携や社会貢献

京都市及び大学コンソーシアム京都からの補助金により「『学まち連携大学』促進事業」（平成28～令和元年度）に取り組んだ。最終年度である令和元年度は、京都に精通した専門家による京都の魅力を紹介する「『京都に学ぶ・京都を発信する』講座」を1回実施（29名参加）するとともに、京都の魅力を学んだ学生が様々な場所に出向いてビデオ取材し、小・中学校の各教科のコンテンツ36本を制作した。

教員養成大学附属図書館ならではの取組として継続的に開催してきた「教科書展」を令和元年度より教育資料館と共催する「教育展」として開催したほか、年間を通して教科・学習研究等に関連する様々な企画展示、幼児教育科との共催による「うたとおはなしの会」などを行った。

(6) 附属学校での取組

附属京都小中学校では、文部科学省研究開発学校指定を受け、「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」を研究課題とし、特に、教科間の学習内容の重複、効果的な繋がりへの検証を行い、各教科の内容を精選・削減・統合することで発達の段階に合った9年間の連続性のある教育課程の構築を目指すことを目的とした教育研究に着手している。附属幼稚園では「幼児の“探究力”を探る」をテーマとした研究に取り組み、その成果を「幼児教育を考える協議会」で報告した。附属桃山小学校では、文部科学省教育課程特例校の指定（平成27～令和2年度）を受け、「メディア・コミュニケーション科」の教育研究、「次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究）各教科等の指導におけるICT活用」の研究に引き続き取り組んだ。附属桃山中学校では、これからの時代に必要とされる「資質・能力」としての「学びに向かう力」の育成に向けて、その源泉となる「深い学び」が生み出される授業づくりや「学び続ける学校」としての持続的な授業研究のあり方について、教科を超えて学校全体で取り組んだ。これらの成果を「教育研究発表会」において公表した。附属高等学校では、スーパー・サイエンス・ハイスクール活動に引き続き取り組み、将来の科学技術分野で研究・開発を担う人材育成に取り組んでいる。特別支援学校では、『『社会で生きる力』を育むためのカリキュラムマネジメントの実現』を新しい研究テーマとし、研究発表会を開催した。

また、機能強化経費や学長裁量経費「教育研究改革改善プロジェクト経費」、受託事業による取組を実施する、一部の学部開講授業において附属学校教員が担当する、学校現場で指導経験のない新規採用の大学教員に対して附属学校園を活用した研修を引き続き実施するなど、大学と附属学校が連携した教育・研究を推し進めた。

(7) 施設整備

令和元年度の主な工事は下記の通りである。

工事名	場所、事業規模（百万円）（前年度からの継続事業のみ事業総額）、財源
	工事期間
	工事内容
（藤森他）基幹・環境整備（ブロック塀対策）	藤森キャンパス・附属学校園、125百万円（171百万円）、施設整備費
	平成30年11月～令和2年3月
	前年度からの継続事業。大学、附属学校園において安全性に問題があるブロック塀等の改修を行った。
（藤森他）災害復旧事業	藤森キャンパス・附属学校園、2百万円（26百万円）、施設整備費
	平成31年2月～令和2年3月
	前年度からの継続事業。台風21号で被害が生じた箇所の修繕を行った。
（藤森）屋内運動場改修	藤森キャンパス、158百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和2年3月
	藤森キャンパス体育館の改修を行った。
（小山（附中））校舎改修	附属京都小中学校、250百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和2年3月
	附属京都小中学校の校舎改修を行った。なお事業は次年度も継続。

(大亀谷(附特))屋内運動場改修	附属特別支援学校、50百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和2年3月
	附属特別支援学校の体育館の改修を行った。
(越後屋敷)ライフライン再生(給排水設備)	環境教育実践センター・附属高等学校、79百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和2年3月
	環境教育実践センター・附属高等学校の給排水設備の修繕を行った。なお事業は次年度も継続。
(小山他)ライフライン再生(電気設備)	附属京都小中学校、89百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和2年3月
	附属京都小中学校における電気設備の改修を行った。なお事業は次年度も継続。
(筒井伊賀)ライフライン再生(給排水設備)	附属桃山小学校、55百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和2年3月
	附属桃山小学校における給排水設備の改修を行った。なお事業は次年度も継続。
(紫野他)附属京都小中学校初等部本館等屋上防水改修	附属京都小中学校、18百万円、 大学改革支援・大学評価学位授与機構施設費交付金
	平成31年4月～令和2年3月
	附属京都小中学校本館の防水設備の改修を行った。

II 基本情報

1. 目標

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を大学の目的とし、教員養成を主たる役割とする単科大学として、これまでもその目的の達成に努めてきている。今後、持続可能な社会の実現において、とりわけ学校教育は、学びを組織的系統的に導き、支援する重要な仕組みであり、その学校教育に携わる人材養成の役割は大きい。そこで、本学では第1期・第2期中期目標期間において、学内の人的資源を教員養成に集中するため、いわゆる新課程であった総合科学課程の募集を停止して教員養成課程に一本化（平成18年度）するとともに、教員養成高度化に対応するため、連合教職実践研究科（専門職学位課程）の設置と教育学研究科（修士課程）の教育実践力向上のためのカリキュラム改革（平成20年度）、学長を補佐する体制の強化（平成23年度以降）などに取り組み、教員養成に対する社会の要請にこたえてきた。

第3期中期目標期間においては、教育学研究科と連合教職実践研究科の双方の特色を活かして、教員養成高度化において相乗効果を発揮する、相互補完的で柔軟な教育体制を構築し教員養成の未来像を追求する。また、歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色とを活かし、附属学校と一体となって、グローバル化する社会や複雑多様化する教育の諸課題に対応し、地域の教育力の向上に貢献することを目指す。あわせて、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力、教育実践の場における教育課題を探究し解決に向けて研究を遂行する力、及び継続的に自己研鑽を図る力を備えた「学び続ける教員」の養成と支援を通じて、地域に密接して義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担っていくことを目指している。

そのため、以下の項目を基本的な目標として定め、重点的に取り組む。

○教育に関する基本的な目標

教育学部、大学院教育学研究科・連合教職実践研究科が連携し、教育に関する理解を深めるとともに、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員を養成する。

また、市民としての社会的責任を自覚し、教職に就く者にふさわしい倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成する。

○研究に関する基本的な目標

学芸について知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進する。

○社会貢献に関する基本的な目標

京都府・市教育委員会等との連携を深め、「学び続ける教員」への支援など地域の教育の発展に向けた活動に取り組む。また、大学の特色を活かした社会との連携やグローバル化に向けた活動を活発化させる。

また、教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究基盤の一層の充実を図る観点から、他大学との連携協力を推進する。

○大学運営に関する基本的な目標

大学としての個性と特色を明確にして社会に発信するとともに、大学の役割を全うするために、学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制を強化する。

2. 業務内容

本学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項に掲げられている以下の業務を行っている。

- ① 京都教育大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ⑦ 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

「教育者を養成する」という基本理念や目的のもとに、学校教育を始め、社会教育や生涯学習等に携わる多くの優れた人材を育成する業務を行っている。

3. 沿革

明治9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和47年4月	附属教育工学センター設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和55年4月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。
平成2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成4年4月	附属環境教育実践センター設置。
平成6年2月	情報処理センター設置。
平成9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設立。
平成18年4月	総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成22年8月	附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の4センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。
平成23年8月	教育資料館設置。
平成25年10月	教職キャリア高度化センター設置。
平成29年4月	附属京都小学校と附属京都中学校を附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組。
平成30年4月	附属教育実践センター機構は教育創生リージョナルセンター機構に改称され、同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを配置した。
平成31年4月	特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。

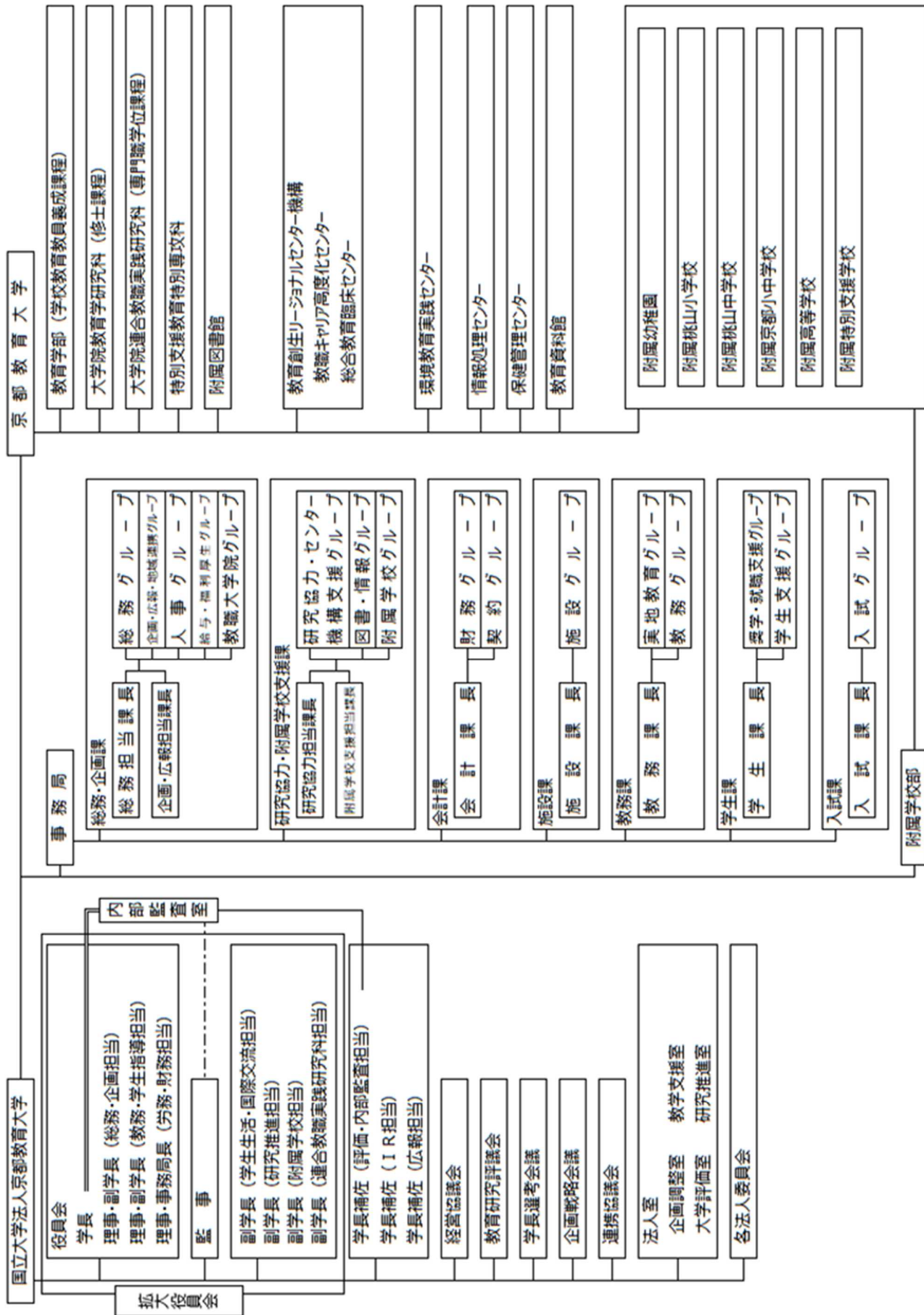
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

京都教育大学	京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
附属幼稚園	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属桃山小学校	京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属桃山中学校	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小中学校	(初等部) 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地 (中・高等部) 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属高等学校	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

8. 資本金の状況

355億938万8,642円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

(令和元年5月1日現在)

大学	1,600人	附属学校	2,435人
学士課程	1,355人	附属幼稚園	135人
修士課程	120人	附属桃山小学校	420人
専門職学位課程	102人	附属桃山中学校	404人
特別支援教育特別専攻科	23人	附属京都小中学校	864人
		附属高等学校	543人
		附属特別支援学校	69人
総学生数			4,035人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	ホリカワ トモヒデ 細川 友秀	平成28年4月1日～ 令和2年3月31日	平成11年4月 京都教育大学教授 平成21年4月 同 附属高等学校長 平成23年4月 国立大学法人京都教育大学理事 平成28年4月 国立大学法人京都教育大学長
理事 (総務・企画担当)	イワムラ シンイチ 岩村 伸一	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成15年4月 京都教育大学教授 平成23年4月 同 学長補佐 平成28年4月 国立大学法人京都教育大学理事
理事 (教務・学生指導担当)	オウタ コウジロウ 太田 耕人	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	平成16年4月 京都教育大学教育学部教授 平成23年4月 同 附属図書館長 平成28年4月 国立大学法人京都教育大学理事

役職	氏名	任期	経歴
理事 (労務・財務担当)	エザキ トシツ 江崎 俊光	平成29年 4月 1日～ 平成30年 3月31日 平成30年 4月 1日～ 令和 2年 3月31日	平成11年 4月 東京医科歯科大学経理課長 平成13年 1月 国立オリンピック記念青少年総合センター会計課長 平成13年 4月 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター会計課長 平成14年11月 文部科学省生涯局生涯学習推進課補佐 平成17年 4月 大阪府熊取町教育委員会理事 平成19年 4月 文部科学省生涯局生涯学習推進課専門官 平成20年 4月 同 参事官付参事官補佐 平成21年 4月 三重大学財務部長 平成22年 4月 同 総務部長 平成23年 4月 長崎大学財務部長 平成25年 1月 独立行政法人山口徳地青少年自然の家所長 平成28年 4月 独立行政法人那須甲子青少年自然の家所長 平成29年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
監事 (非常勤)	スズキ ハルイ 鈴木 治一	平成24年 4月 1日～ 平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日～ 平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日～ 令和 2年 8月31日	平成 9年 4月 植松繁一法律事務所(現植松・鈴木法律事務所)弁護士 平成20年 1月 植松・鈴木法律事務所所長 平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事
監事 (非常勤)	ノキ カル 朴木 佳緒留	平成28年 4月 1日～ 令和 2年 8月31日	平成 8年 4月 神戸大学発達科学部教授 平成22年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科長 同 大学院総合人間科学研究科長 同 発達科学部長 平成27年 4月 同 名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学監事

注1:細川 友秀氏は令和2年3月31日に退任し、後任として太田 耕人氏が令和2年4月1日に就任しています。
注2:岩村 伸一氏は令和2年3月31日に退任し、後任として浅井 和行氏が令和2年4月1日に就任しています。
注3:太田 耕人氏は令和2年3月31日に退任し、後任として中 比呂志氏が令和2年4月1日に就任しています。
注4:江崎 俊光氏は引き続き、令和2年4月1日に労務・財務担当理事に就任しています。

1 1. 教職員の状況

(令和元年5月1日現在)

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	111 人	185 人	296 人
	非常勤	172 人	63 人	235 人
小 計		283 人	248 人	531 人
職員数	常勤	78 人	9 人	87 人
	非常勤	50 人	41 人	91 人
小 計		128 人	50 人	178 人
合 計		411 人	298 人	709 人
常勤教職員の状況		常勤教職員は前年度比で2人(0.52%)増加しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっている。このうち、国(国立大学法人含む)からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。		

注:附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含みます。

Ⅲ. 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

資産の部	平成 30年度	令和 元年度	負債の部	平成 30年度	令和 元年度
固定資産	36,421	36,503	固定負債	2,169	2,163
有形固定資産	36,329	36,430	資産見返負債	1,993	2,085
土地	28,269	28,269	長期借入金	10	-
減損損失累計額	-	-	その他の固定負債	167	78
建物	12,746	13,107	流動負債	1,067	1,350
減価償却累計額等	△6,952	△7,336	運営費交付金債務	2	16
構築物	2,148	2,301	寄附金債務	237	255
減価償却累計額等	△1,327	△1,415	未払金	549	764
工具器具備品	1,022	1,020	その他の流動負債	278	315
減価償却累計額等	△701	△785	負債合計	3,236	3,513
図書	1,058	1,072			
美術品・收藏品	46	46	純資産の部	30年度	元年度
その他の有形固定資産	20	152	資本金	35,509	35,509
無形固定資産	21	42	政府出資金	35,509	35,509
その他の固定資産	72	31	資本剰余金	△1,582	△1,445
投資有価証券	71	31	資本剰余金	6,218	6,751
その他	0	0	損益外減価償却累計額等	△7,800	△8,196
流動資産	1,206	1,531	利益剰余金	464	457
現金及び預金	1,099	1,382	その他の純資産	-	-
その他の流動資産	107	149	純資産合計	34,391	34,521
資産合計	37,627	38,034	負債純資産合計	37,627	38,034

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

2. 損益計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
経常費用 (A)	4,996	5,071
業務費	4,822	4,914
教育経費	719	807
研究経費	86	65
教育研究支援経費	146	144
人件費	3,849	3,877
受託事業費	9	6
受託研究・共同研究費	13	15
一般管理費	171	155
財務費用	3	2
経常収益 (B)	5,142	5,112
運営費交付金収益	3,642	3,695
学生納付金収益	1,046	1,001
受託事業等収益	9	6
受託研究・共同研究収益	15	15
寄附金収益	130	135
施設費収益	70	85
補助金等収益	5	2
財務収益	0	0
資産見返負債戻入	128	95
その他の収益	95	77
臨時損益 (C)	-	-
目的積立金取崩額 (D)	21	47
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	167	89

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	平成 30 年度	令和元年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	225	231
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△645	△813
人件費支出	△3,959	△3,843
その他の業務支出	△120	△160
運営費交付金収入	3,632	3,709
学生納付金収入	1,009	981
その他の収入等	308	357
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△92	104
固定資産の取得による支出	△303	△492
有価証券の償還による収入	30	50
有価証券の取得による支出	△31	-
定期預金払戻による収入	1,530	1,530
定期預金預入による支出	△1,532	△1,580
施設費による収入	213	595
利息及び配当金の受取額	1	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△103	△102
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	30	233
VI 資金期首残高 (F)	1,066	1,097
VII 資金期末残高 (G = F + E)	1,097	1,330

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
I 業務費用	3,643	3,786
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,997 △1,353	5,071 △1,285
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)		
II 損益外減価償却相当額	427	406
III 損益外減損損失相当額	-	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-
VI 損益外利息費用相当額	-	-
VII 損益外除売却差額相当額	3	0
VIII 引当外賞与増加見積額	11	△2
IX 引当外退職給付増加見積額	△86	△35
X 機会費用	-	2
XI (控除) 国庫納付額	-	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,998	4,157

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

《1》貸借対照表関係

A. 資産合計

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 407 百万円(1.1%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計。なお増減額、増減比は円単位で計算しているため、各計算書における前年度、当年度の差額と一致しないことがある。）増の 38,034 百万円となった。

固定資産の増加は、資産の取得に起因するものでは主に附属学校・体育館施設の改修工事に伴い建物が 361 百万円(2.8%)増の 13,107 百万円、主にブロック塀改修工事に伴い構築物が 153 百万円(7.1%)増の 2,301 百万円、工事未完了による建設仮勘定残高が 132 百万円(742.9%)増の 150 百万円となったことが挙げられる。一方、減少要因の主なもの減価償却によるもので、建物の減価償却累計額が△384 百万円(5.5%)増の△7,336 百万円、構築物の減価償却累計額が△88 百万円(6.7%)増の△1,415 百万円、工具器具備品の減価償却累計額が△84 百万円(12.0%)増の△785 百万円であったことが挙げられる。

流動資産では、運営費交付金にて 4 月に支給する退職手当分及び 3 月に施設費の一部が措置されたことなどにより、現金及び預金が 283 百万円(25.8%)増の 1,382 百万円になったことが増加要因として挙げられる。

B. 負債合計

令和元年度末現在の負債合計は 276 百万円(8.5%)増の 3,513 百万円となった。主な増加要因としては、退職金支給額、工事契約の支払額が増加したことで、未払金が 214 百万円(39.0%)増の 764 百万円となったことが挙げられる。この他退職手当に残額が生じたことにより運営費交付金債務が増加したほか、附属京都小中学校の校舎改修工事の寄附を募った（28 百万円）こと等により寄附金債務が増加した。

C. 純資産合計

令和元年度末現在の純資産合計は 131 百万円(0.4%)増の 34,521 百万円となっている。主な増加要因としては、施設費及び目的積立金により資産を取得したことにより資本剰余金が 533 百万円(8.6%)増の 6,751 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却等の見合いに相当する額が△396 百万円(5.1%)増の△8,196 百万円となったことが挙げられる。

《2》損益計算書関係

A. 経常費用

令和元年度の経常費用は 75 百万円(1.5%)増の 5,071 百万円となっている。主な増加要因としては、附属学校園の校舎、体育館の改修工事などにより修繕費が増加したことなどで教育経費が 88 百万円(12.2%)増の 807 百万円となったこと、退

職手当額が増加したことで人件費が28百万円(0.7%)増の3,877百万円となったことが挙げられる。主な減少要因には、節減等により一般管理費が16百万円(9.5%)減の155百万円、減価償却費の減少等により研究経費が22百万円(25.0%)減の65百万円となったことが挙げられる。

B. 経常収益

令和元年度の経常収益は30百万円(0.6%)減の5,112百万円となっている。主な増加要因としては、施設費収益が15百万円(21.5%)増の85百万円となったこと、退職手当額の増加により運営費交付金収益が52百万円(1.4%)増の3,695百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は学生納付金収入の減少により学生納付金収益が45百万円(4.3%)減の1,001百万円となったこと、資産見返負債戻入が34百万円(26.2%)減の95百万円となったことが挙げられる。

C. 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損益を計上した結果、令和元年度の当期総利益は79百万円(47.0%)減の89百万円となっている。

《3》 キャッシュ・フロー計算書関係

A. 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5百万円(2.3%)増の231百万円となっている。主な増加要因としては、人件費支出が116百万円(2.9%)減の△3,843百万円となったこと、退職手当額の増加等により運営費交付金収入が77百万円(2.1%)増の3,709百万円となったこと、寄付金収入が30百万円(18.5%)増の191百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が169百万円(26.1%)増の△813百万円となったこと、一般管理費の対象となる未払金の減少等によりその他の業務支出が△41百万円(34.0%)増の△160百万円となったことが挙げられる。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは197百万円増の104百万円(前期は△92百万円)となっている。主な増加要因は、施設費による収入が383百万円(179.8%)増の595百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が188百万円(62.2%)増の△492百万円となったこと、定期預金預入による支出が48百万円(3.1%)増の△1,580百万円となったことが挙げられる。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(1.0%)増の△102百万円となっている。

《4》 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは159百万円(4.0%)増の4,157百万

円となっている。主な増加要因は、業務費が 92 百万円 (1.9%) 増の 4,914 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 51 百万円 (59.5%) 増の△35 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、一般管理費が 16 百万円 (9.5%) 減の 155 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が 20 百万円 (4.7%) 減の 406 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 13 百万円減の△2 百万円 (前期は 11 百万円) となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	備考
資産合計	38,232	37,840	37,990	37,627	38,034	注 1
負債合計	3,246	3,172	3,468	3,236	3,513	注 2
純資産合計	34,985	34,668	34,523	34,391	34,521	
経常費用	5,273	5,146	5,240	4,996	5,071	注 3
経常収益	5,294	5,240	5,370	5,142	5,112	
臨時損失	1	0	0	0	0	
臨時利益	38	0	0	0	0	
目的積立金取崩額	11	39	0	21	47	
当期総損益	69	133	130	167	89	
業務活動によるキャッシュ・フロー	48	370	298	225	231	
投資活動によるキャッシュ・フロー	126	△80	52	△92	104	注 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111	△117	△110	△103	△102	
資金期末残高	655	827	1,066	1,097	1,330	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	4,204	4,050	3,926	3,998	4,157	
業務費用	3,888	3,793	3,888	3,643	3,786	
うち損益計算書上の費用	5,274	5,146	5,240	4,997	5,071	注 3
うち自己収入	△1,386	△1,352	△1,352	△1,353	△1,285	
損益外減価償却相当額	460	463	438	427	406	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	11	1	1	3	0	
引当外賞与増加見積額	△4	△5	8	11	△2	
引当外退職給付増加見積額	△152	△224	△424	△86	△35	
機会費用	-	22	15	-	2	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注記 (対前年度比で大幅な増減がある項目について、その主な理由)

(注 1) 工事の実施による固定資産及び現金の増加による流動資産の増加

(注 2) 未払金の増加

(注 3) 工事の実施による修繕費の増加

(注 4) 施設費による収入の増加

(注 5) 工事の実施による修繕費の増加

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

《1》業務損益

大学セグメントの業務損益は315百万円で前年度比92百万円（22.6%）減となっている。附属学校セグメントの業務損益は△160百万円で前年度比8百万円（4.5%）増となっている。法人共通セグメントの業務損益は△114百万円で前年度比20百万円（21.2%）減となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	441	293	399	407	315
附属学校	△255	△111	△135	△168	△160
法人共通	△165	△88	△134	△94	△114
合計	21	95	130	146	41

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

《2》帰属資産

大学セグメントの総資産は16,815百万円で前年度比41百万円（0.2%）減となっている。附属学校セグメントの総資産は17,452百万円で前年度比168百万円（1.0%）増となっている。法人共通セグメントの総資産は3,767百万円と、前年度比280百万円（8.0%）増となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	17,469	17,132	17,152	16,855	16,815
附属学校	17,558	17,386	17,367	17,284	17,452
法人共通	3,205	3,323	3,472	3,487	3,767
合計	38,232	37,840	37,990	37,627	38,034

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

③ 目的積立金の申請状況

当期総利益89百万円を、教育研究振興・組織運営改善の目的に充てるため、目的積立金として申請する予定である。

（2）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

施設の整備については、「4. 本年度の特徴的な取り組み又は成果」の「（7）施設整備」のとおり行った。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

施設整備費補助金による事業「（小山（附中））校舎改修」等、附属学校園の施設改修に関する工事を引き続き次年度も継続して実施する。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,130	5,421	5,146	5,255	5,339	5,504	5,156	5,267	5,748	5,802	
運営費交付金収入	3,547	3,846	3,729	3,757	3,833	3,898	3,632	3,642	3,703	3,695	注 1
補助金等収入	192	170	86	98	201	203	167	227	646	663	注 2
学生納付金収入	1,154	1,112	1,079	1,104	1,095	1,099	1,100	1,081	1,084	1,062	注 3
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	215	270	253	256	211	303	229	281	237	290	注 4
目的積立金取崩	22	22	-	39	-	-	29	35	78	92	注 5
支出	5,130	5,369	5,146	5,106	5,339	5,348	5,156	5,074	5,748	5,692	
教育研究経費	4,793	5,028	4,881	4,848	5,002	4,945	4,834	4,674	4,935	4,824	注 6
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	337	341	266	258	338	403	322	400	813	868	注 7
収入－支出		51		149		156		193		110	

(注 1) 退職手当の執行額の減少により、予算額と比して少額となっている。

(注 2) 当年度の措置額に加えて昨年度から引き続き実施した事業費の交付を受けたため、予算額と比して多額となっている。

(注 3) 在学者や受験者の減少等により、予算額と比して少額となっている。

(注 4) 講習料収入の増加等により、予算額と比して少額となっている。

(注 5) 寄附金の増加等により、予算額と比して多額となっている。

(注 6) 執行抑制や光熱水費、人件費等の減少により、予算額と比して少額となっている。

(注 7) 寄附金による工事の実施等により、予算額と比して多額となっている。

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳（財務構造の概略等）

本学の経常収益は5,112百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,695百万円（72.3%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,001百万円（19.6%）、その他416百万円（8.1%）となっており、運営費交付金収益がおおよそ7割を占めている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学では「I-4. 本年度の特徴的な取組又は成果」に記載した内容を始め多様な取組を行っている。

（1）大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局（研究協力・附属学校支援課 図書・情報グループ、教務課、学生課、入試課）（6頁参照：組織図）により構成されており、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的として活動している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,572百万円（各収益項目全体の42.6%（以下同じ））、学生納付金収益889百万円（88.8%）、その他収益等168百万円（40.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費443百万円（各経費項目全体の54.9%（以下同じ））、研究経費64百万円（99.5%）、教育研究支援経費144百万円（100.0%）、受託研究等・共同研究等16百万円（74.6%）、人件費1,645百万円（42.4%）となっている。

（2）附属学校セグメント

附属学校セグメントは、研究協力・附属学校支援課 附属学校グループと6つの附属学校により構成されており、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的として活動している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,627百万円（各収益項目全体の44.0%（以下同じ））、学生納付金収益112百万円（11.2%）、その他収益等208百万円（49.9%）となっている。また事業に要した経費は、教育経費364百万円（各経費項目全体の45.1%（以下同じ））、研究経費0百万円（0.5%）、受託研究等・共同研究等6百万円（25.4%）、人件費1,736百万円（44.8%）となっている。

3. 課題と対処方針等

厳しい財務状況に対応するためには「経常的な経費の節減を継続的に実施する」かつ「自己収入を多く確保する」の2点に尽き、これを実現するための取組を着実に実施していく。他の方策として、他の大学との連携・協力を通じて、経費のさらなる抑制に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

(1) 経費の節減

① 物件費に対する節減

平成 30 年度より附属学校における電気契約を一括競争入札による契約とした。また、京阪奈三教育大学による蛍光灯の共同調達、防災保全業務及びガスヒートポンプエアコン保守業務の共同発注、5 大学（京阪奈 3 教育大学、奈良女子大学、奈良先端科学技術大学）によるコピー用紙の共同調達を継続して実施した。

② 人件費に対する節減

人件費の抑制については、次の事項を行った。

- 1) 大学教員については、配置の基本原則「定年退職等により欠員となる教員の枠は、大学院全専修を維持できない場合や教員免許状課程認定において必要な人数が不足する場合等を除き、原則として不補充とする。」に基づいた採用を行うとともに、本学を定年退職した教員等で、本学の教育目的に沿って必要とする教育・研究業績、実務経験を有する人材を雇用するための「特定教員」制度を活用し教育の質の維持に努めた。
- 2) 事務の効率化、合理化のため、業務の外部委託を進めており、建築物及び建築設備の法定点検を委託業務として実施した。

(2) 自己収入の確保

① 外部資金の獲得

《1》 科研費その他の外部資金獲得状況、申請件数・新規採択件数の向上

学長裁量経費のうち、科研獲得支援費を設け、300 万円を措置した。科研獲得支援費を受けた場合は科研費申請書のチェックを受けることとし、支援体制の強化を図った。また、科研費の獲得支援として研修会を実施するとともに、過去に採択された計画調書の閲覧制度を設けたほか、希望者に対しては申請書の作成支援を行った。その結果、新規申請件数が令和元年度（平成 30 年度に申請）28 件から令和 2 年度（令和元年度に申請）34 件（対前年度比 1.2 倍）となり、新規採択件数は 13 件（前年度 12 件）、新規採択額は 1,120 万円（同 1,100 万円）となった。

また、科学研究費助成事業以外の外部資金獲得として、新たな助成事業等の公募について、教員への周知を積極的に行った。

《2》 寄附金の獲得

令和元年度は、大学基金 4,479 千円、大学教員及び学科等の教育研究助成 1,033 千円、附属学校園では各附属学校園における教育助成 185,296 千円、教員の教育研究助成 500 千円の計 191,308 千円の寄附があった。

寄附金獲得のため、HP 等にて支援の要請を引き続き行った。

② その他の自己収入の増加に向けた取組

《1》 資金運用

資金運用計画に基づき実施した短期資金運用の運用益は 76 千円、長期資金運用の運用益は 687 千円となった。これらは学生の教育環境設備に充当した。

《 2 》 施設貸付

一時貸付については、外部からの学内施設の利用拡大を図るため、本学のウェブサイトから案内を行っており、令和元年度は 110 件の利用で 3,552 千円の収入があった。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画等

予算、収支計画、資金計画については、以下のHPに掲載している。

また、当該年度の事業の詳細は国立大学法人評価報告書として、大学の概要は「大学概要」として以下のHPに記載している。

(1) 予算

決算報告書参照：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>

財務諸表：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>

財務諸表：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(4) 当該年度の事業の詳細

国立大学法人評価参照：<https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/houjinhyouka.html>

(5) 大学の概要

大学概要：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/gaiyo/>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末 残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成30年度	2	-	2	-	-	2	-
令和元年度	-	3,709	3,692	1	-	3,693	16
合計	2	3,709	3,695	1	-	3,695	16

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2(人件費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した額 2 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
国立大学法人会計 基準第 78 第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		2	

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	36	①業務達成基準を採用した戦略等： 【戦略1】現代的教育課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成 【戦略2】教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：36 (教育経費：9、研究経費：6、人件費：21) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：1 (図書、工具器具備品) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての事業について、十分な成果を上げたことから、当該業務に係る運営費交付金を全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	36	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	3,403	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用達成基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,403 (人件費：3,403) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,403	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	254	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：254 (一般管理費：0、人件費：254) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当 247 百万円、移転費 3 百万円、建物新鋭設備費 3 百万円、PCB 廃棄物処理費 0 百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	254	
国立大学法人会計 基準第 78 第 3 項 による振替額	-	該当なし	
合計	3,693		

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

運営費交付金 債務残高	令和 元年度	残高の発生理由及び収益化等の計画
業務達成基準 による振替額	-	該当なし
期間進行基準 による振替額	-	該当なし
費用進行基準 による振替額	16	退職手当の執行残であり翌事業年度に使用。
合計	16	

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

科目名	内容
有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

科目名	内容
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

科目名	内容
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

科目名	内容
国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益累計額(確定)	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益累計額(その他)	国立大学法人が産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

